

## 全国の酒マニアに向けた長崎県産酒魅力発信事業業務 質問回答書

質問 受付日	該当箇所	質問	回答
4/5	仕様書 3(2)	・タレントを起用する場合、そのタレントに対する制限はありますか。 ※同じ業種・他県のCM・Youtube、お酒を飲む番組ロケ、イベントNGなど	制限はございませんが、キャスティング等の最終決定は最優秀提案者等決定後の仕様書協議時となります。
4/5	仕様書 3(2)、6	・タレントを起用する場合、契約期間後(3/22以降)に掲載されている動画については、県の管理になるということよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。